

(様式2)

資料No.3

戸塚区連合町内会自治会連絡会9月定例会 議題

所管部署：戸塚区高齢・障害支援課

議題名：「横浜型地域包括ケアシステム深化・推進に向けた戸塚区アクションプラン(令和9年度～令和12年度)」の策定について(情報提供)

お願いしたいこと

情報提供しますので、ご承知おきください。

(参考) 例年お願い・説明しているものです。

<問合せ先>

担当部署 戸塚区高齢・障害支援課

担当者名 佐藤・梅津・犬塚

TEL 866-8439 FAX 881-1755

Email to-chiiki-hokatsu@city.yokohama.lg.jp

**本資料は、市民意見募集の対象ではありません。
(区が策定する計画に関して、情報提供をするものです。)**

戸塚区連合町内会自治会連絡会説明資料
令和8年9月17日
戸塚区高齢・障害支援課

「横浜型地域包括ケアシステム深化・推進に向けた戸塚区アクションプラン (令和9年度～令和12年度)」の策定について(情報提供)

1 趣旨

現行の「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区アクションプラン」(以下「区アクションプラン」)が今年度で計画期間が終了となることから、区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会や医療・介護関係団体等を中心に検討を進め、**令和8年度中に次期区アクションプランを策定**します。

次期区アクションプランでは、これまで構築を進めてきた地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進していきます。次期区アクションプランが策定されましたら、改めて御報告します。

2 計画の位置づけ

2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、戸塚区でも約3人に1人が高齢者となること予測されています。医療・介護ニーズの増大や担い手不足が進む中で、地域の中で支え合いながら、医療や介護が必要な状態になっても安心して生活し、高齢者が自らの意思で自分らしく暮らせるよう、戸塚区では区アクションプランを策定し、地域包括ケアシステムの構築・推進に取り組んでいます。

また、**区アクションプランは、「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(よこはまポジティブエイジング計画)」を補完し、地域包括ケアの実現・推進に向けた区の実行計画**として位置付けられています。

※よこはまポジティブエイジング計画の資料編に、区毎の次期区アクションプランの概要が掲載されます。

3 次期区アクションプランの概要

(1) 計画期間

令和9年度(2027年度)～令和12年度(2030年度)の4年間

(2) 取組の柱・内容

「意思決定支援・権利擁護」「介護予防・社会参加・生活支援」「在宅医療・介護連携」「認知症施策」「アクションプランの推進体制」の5つの柱ごとに取組を定めるとともに、ロジックモデルを用いて市計画との連動や施策間のつながり、目指す姿及び成果指標を設定し、取組の進捗管理を行います(詳細は検討中)。

区役所、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会が中心となり、区民・地域団体、医療・介護の関係機関や事業者の皆様と連携をしながら、区アクションプランを推進します。

【参考】

(1) 横浜型地域包括ケアシステム

横浜市域において「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される、包括的な支援・サービスの提供体制のことで、「地域ケアプラザ」を中心に、日常生活圏域ごとに推進します。

(2) ロジックモデル

施策・事業の最終成果に至るまでの道筋を論理的・体系的に示したもの。誰に対してどのようなことを行うのか(アクティビティ)、それを行った結果(アウトプット)を通じて事業対象者にどのような初期変化を起こし(初期アウトカム)、事業目的を達成したいのか(最終アウトカム)を書き表わしたものです。

(3) とつかハートプランとの関係

戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」は、戸塚区に関わるすべての人が協力しながら「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を目指す計画です。アクションプランは、主に高齢者を対象とし、年齢を重ねても地域で自分らしい日常生活を送ることができる体制づくりを進める計画です。目指すべき姿は同一である両者の取組の連携を図りながら地域包括ケアシステムの構築を進めます。

【参考】「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区アクションプラン」（令和4年3月）より
抜粋

